

厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）
分担研究報告書

若年性認知症の人の就労支援・経済的支援に関する調査

研究分担者 表志津子 金沢大学医薬保健研究域保健学系 教授

研究要旨

研究目的：本研究では、若年性認知症の人が症状に気付いてから公的なサービス(介護保険)を利用するまでにおいて、事業場では若年性認知症の就労支援に関する支援体制の実態を、家族には診断前後からその後の負担や支援利用の実態について明らかにすることを目的とする。令和5年度は事業場及び当事者家族への調査方法を検討し調査票発送準備を行った。**研究方法：**事業場への調査は、郵送による依頼、Webによる回答とした。調査内容は事業場において従業員が若年性認知症であると把握した経緯、受診までの支援、主治医との連携、職場内・外の支援、事業場内の支援体制や就労継続についてとした。当事者家族への調査は、郵送による依頼、回収とした。診断からサービス利用までの期間に焦点をあて、経済状況を含む生活や相談支援の実態を具体的に示すことが出来るよう質問票を作成した。**結果：**事業場への調査は従業員100人以上の10,000企業を抽出し、郵送及びWeb調査用送付資料一式を準備した。当事者家族への調査は、全国の若年性認知症の当事者・家族とともに活動している団体に参加する当事者家族とし、郵送による調査票等送付資料一式を準備した。いずれも社会福祉法人仁至会倫理・利益相反委員会の承認、金沢大学医学倫理審査委員会の実施許可を得た。

考察：本調査票の送付、調査結果の分析により、事業場及び家族の支援体制やそれぞれが置かれている状況、課題が明らかになると考える。家族を対象とする調査は、団体ごとに依頼を行う予定であり、多くの調査協力が得られるよう本研究の趣旨を丁寧に説明し依頼する必要がある。

A. 研究目的

本研究の目的は、若年性認知症の人が症状に気付いてから公的なサービス(介護保険)を利用するまでにおいて、事業場では若年性認知症の就労支援に関する支援体制の実態を、家族には診断前後からその後の負担や支援利用の実態について明らかにし、途切れない支援を検討することにある。この目的を達成するために、令和5年度は事業場及び当事者家族への調査方法

を検討し調査票発送準備を行った。

B. 研究方法

1) 事業場における若年性認知症と診断された従業員への就労支援の実態

対象者は全国の労働者100人以上の企業において、社員の就労支援に関わる担当者、または健康管理担当者いずれか1名とした。対象地域は、東北・北海道、関東、中部、関西、中国・四国、九州地方から1

県ずつ無作為に選定した。調査実施方法は、郵送による依頼、WEB による回答とした。

調査項目の選定及び調査票の作成は、2017 年に石川県で実施した若年性認知症を有する従業員の就労継続に関する調査で用いた調査項目に加え、事業場において従業員が若年性認知症であると把握した経緯、受診までの支援、主治医との連携、職場内・外の支援に関する内容について検討し調査票を作成した。なお、若年認知症と診断された従業員がいない事業場においても、事業場内の支援体制や就労継続について回答を求める内容とした。

2) 当事者及び家族の診断からサービス利用までの生活・相談支援利用の実態

対象者は全国の若年性認知症の当事者家族とし、郵送による調査を計画した。

調査項目の選定及び調査票の作成は、先行研究を参考とした。診断からサービス利用までの空白期間に焦点をあて、経済状況を含む生活や相談支援の実態を具体的に示すことが出来るよう調査項目を選定した。

(倫理面への配慮)

社会福祉法人仁至会倫理・利益相反委員会の承認 (0503) を得るとともに、金沢大学医学倫理審査委員会の実施許可 (2023-153) を得た。

C. 研究結果

1) 事業場における若年性認知症と診断された従業員への就労支援の実態

調査対象事業所は、全国 6 都府県から約 10,000 企業を抽出した。Web 調査への

回答は SurveyMonkey を用いることとして、送付用調査票と共に Web 回答ページを準備した。調査項目は次の通りである。①回答者及び事業場について、②従業員が利用できる制度と職場内の連携、③職場内の体制については、若年性認知症の認知、研修の実施、今後の研修予定、若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き、利用できる公的制度の認知、④若年性認知症者と診断された従業員の経験がある場合、当事者について、現在の雇用形態、診断を把握した経緯と受診への対応、主治医との連携、支援内容と対応に考慮したこと、⑤その他、雇用の可能性、雇用に関する意見等である。

2) 当事者及び家族の診断からサービス利用までの生活・相談支援利用の実態

対象者は全国の若年性認知症と診断された当事者及び家族に関する団体に参加する当事者家族とした。調査方法は郵送による依頼、回収として、調査票等一式を準備した。

調査項目は次の通りである。①回答者(家族)について②受診に際して相談した人や機関、診断前に受けた別の病気での診断の有無③診断時に受けた説明の内容、理解できたかどうか、④診断後の相談先と内容等、⑤診断後の生活の変化、養育を必要とする子の有無と支援、⑥家計の変化の有無と理由、家計のサポートの為にいったこと等⑦介護保険利用までの間の制度利用、困ったこと、⑧その他自由な意見等である。

D. 考察

令和5年度は調査対象の選定、調査項目の選定、及び所属機関の倫理審査委員会の承認を得て計画を進めることができた。調査準備が整い、令和6年度に事業場及び家族を対象とする調査を実施し、詳細な実態を報告する予定である。家族への調査は、団体ごとに依頼を行う為、出来るだけ多くの調査協力が得られるよう、本研究の趣旨を丁寧に説明し依頼する必要がある。

E. 結論と今後の課題

令和5年度は調査準備を行った。令和6年には調査を実施し、事業場及び家族の現状及び支援の実態をまとめ報告する。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Omote S, Ikeuchi S, Okamoto R, Takahashi Y, Koyama Y. Experience with Support at Workplaces for People with Young Onset Dementia: A Qualitative Evaluation of Being Open about Dementia, *Int. J. Environ. Res. Public Health* 2023, 20(13), 6235; <https://doi.org/10.3390/ijerph20136235>
- 2) 濱田珠里、表志津子、岡本理恵、池内里美、高橋裕太郎：若年性認知症支援コーディネーターの一般就労継続支援における医療機関と企業との連携の実態、*看護実践学会誌*、35(2): 8-17 (2023)
- 3) 池内里美、岡本理恵、表志津子、田中浩二、高橋裕太郎、入谷敦、丸山美虹、濱田珠里：若年性認知症の人の就労を支援するための学習プログラム開発における成果と課題-研修参加者の就労支援行動の変化と学習プログラムの評価か

ら、*看護実践学会誌*、35(2): 18-28 (2023)

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定含む)

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし